

**令和6年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会
事前質問に対する回答票**

質問者	加藤 委員（弘前大学 農学生命科学部）		
番 号	R6-1	事 業 名	海岸防災林造成事業
地区名等	深沢（おいらせ町）		
<p>（質問等）</p> <p>p. 1の事後評価時（R6年）[最終実績]の総事業費が953百万円、p. 2以降の事後評価時の総費用が1255百万円で異なりますが、本事業における総事業費と総費用の違いが分かりませんでした。また、事後評価時（R6）の総費用がH25の5倍程度に増加しており、これが事業区域の増等によるとあるが、当初計画からどのくらい区域が増えたのでしょうか。</p>			
<p>（回答：林政課）</p> <p>事業評価の手法として、費用・便益ともに評価時点に現在価値化して算定することを基本としています。今回、最終実績の総事業費と事業評価の総費用に3割以上の差が生じていますが、評価時点（R6）の価値額に換算するため、総事業費953百万円を社会的割引率及びデフレーターにより補正した結果、総費用が1255百万円になったものです。</p> <p>また、事業区域ですが、当初、植栽工を5.16ha計画したものの、クロマツの枯損（赤枯れ）被害の拡大により、最終的な植栽面積は17.17haと3倍以上に増加しました。事業区域の増により、総事業費がH25の256百万円から最終的に953百万円と3倍以上に増加し、さらに総事業費を現在価値化した結果、総費用がH25の5倍程度に増加したものです。</p>			

**令和6年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会
事前質問に対する回答票**

質問者	南 委員（八戸工業高等専門学校 産業システム工学科）		
番 号	R6-1	事 業 名	海岸防災林造成事業
地区名等	深沢（おいらせ町）		
<p>(質問等)</p> <p>質問 1 :</p> <p>公共事業事後評価書(1/3 : p. 1)の「想定した事業効果」の● 2つめ「被害が想定される地域内」と記載されています。具体的に被害想定範囲は、どの範囲となりますか？</p> <p>家屋の数、畑の面積、公共施設の数等、資産の内訳はどうなっていますか？</p> <p>質問 2 :</p> <p>事業完了後の状況(p. 2)で、クロマツが保安林機能を高度に発揮するまでの年数、何年と見込まれますか？</p>			
<p>(回答：林政課)</p> <p>回答 1 :</p> <p>深沢地区を南北に縦断する国道338号から海岸防災林までの範囲を被害想定範囲としており、家屋40戸、農地2ha、国道2,700m及び町道3,500mが事業評価に計上した資産の内訳となっています。</p> <p>回答 2 :</p> <p>飛砂の軽減については造成直後から効果を発揮しますが、防風効果の及ぶ範囲は一般的に風下側で樹高の20倍程度だと言われています。当地区は海岸防災林と国道までの間が平均300m程ありますので、樹高が15m以上あれば人家だけでなく国道まで防風効果が及ぶこととなります。樹高が15mまで成長するのに40年程度かかりますので、保安林機能を十分に果たすまで40年はかかると見込まれます。</p>			

**令和6年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会
事前質問に対する回答票**

質問者	加藤 委員（弘前大学 農学生命科学部）		
番 号	R6-2	事 業 名	県道改築事業
地区名等	むつ恐山公園大畑線 葉色沢 （むつ市）		
<p>（質問等）</p> <p>交通量推計値が減少したのはどのような経緯（理由）でしょうか。</p>			
<p>（回答：道路課）</p> <p>交通量推計値は、最新の道路交通センサスの交通量を基に推計することとしており、交通量が下記のとおり減少したことから、推計値についても減少しております。</p> <p>【前回交通量(H22)】 1, 1 8 4 台/日 → 【前回推計値(H42)】 1, 0 4 1 台/日</p> <p>【今回交通量(H27)】 1, 0 1 3 台/日 → 【今回推計値(H52)】 8 3 6 台/日</p> <p>※R3道路交通センサス交通量は公表されていますが、推計に必要な伸び率等の指標が未公表のため、推計可能な最新のデータとしてH27道路交通センサスを用いています。</p>			

**令和6年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会
事前質問に対する回答票**

質問者	南 委員（八戸工業高等専門学校 産業システム工学科）		
番 号	R6-2	事 業 名	県道改築事業
地区名等	むつ恐山公園大畑線 葉色沢 （むつ市）		
<p>（質問等）</p> <p>費用対効果分析説明資料(1/2、p. 12)、【前回評価時からの増減内容】費用項目(C)の(1)事業費が5.5億円増となっています。その理由として事業費の増額、評価基準年の変更による増額と記載されています。それぞれの増額の内訳はどのようになっていますか？</p>			
<p>（回答：道路課）</p> <p>増額の内訳としては、事業費の増額分は1ページに記載のとおり、最終実績から前回H27再評価時点の事業費を差し引き、約2.3億円となっています。このほか、評価基準年の変更等による増額分は、最新のGDPデフレータの適用と社会的割引率を考慮し、現在価値化した結果、約3.2億円となっております。</p>			

**令和6年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会
事前質問に対する回答票**

質問者	南 委員（八戸工業高等専門学校 産業システム工学科）		
番 号	R6-3	事 業 名	海岸侵食対策事業
地区名等	三沢海岸		
(質問等)			
<p>1) 費用対効果分析説明資料(1/2 : p. 8)の(1)侵食対策事業に要する費用で、C1の事業費91億円を現在価値化273億円は、どのように換算したのでしょうか？</p> <p>2) (2)侵食対策事業による便益、b)便益算定根拠、B1の総便益額553億円は、どのように算定されたのでしょうか？。【便益の計測】に、【土地価格】の表で最下段の小計で10年毎を総計したものと、(2/2 : p9)【一般資産】の下段、一般資産等の保全に関する便益を総計したものを合せると520億となります。553億の数値はどのように算出したのでしょうか？</p> <p>3) 【土地価格】の宅地では21～30年に(1042→12012)、【一般資産】の家屋では31～40年時に(44→207)増加率が大きくなっています。20年あるいは30年後に何故、急激に増加したのでしょうか？</p>			
(回答：河川砂防課)			
<p>1) C1の事業費ですが、9,161百万円(税込)ではなく8,750百万円(税抜)が正しい記載であるため修正させていただきます。C1の事業費は、実際にかかった各年度の事業費の単純な合計です。一方、現在価値化の273億円は、先の各年度の事業費に各年度で設定された社会的割引率及びデフレータを考慮する計算を行い合計したものです。</p> <p>2) 各年度の便益に、各年度で設定された社会的割引率を考慮する計算を行い合計したものが、総便益額553億円となります。 これに対し、【便益の計測】に記載した【土地価格】及び【一般資産】の表は、社会的割引率を考慮する前の被害額となります。</p> <p>3) 海岸は水際から内陸に行くにしたがって、砂地、林地、宅地となる地形上の特徴がありますので、侵食被害は、最初の20年程度はほぼ砂浜や林地の部分で発生し、20年以降に宅地の割合が大きくなっていきます。【土地価格】の宅地、及び【一般資産】の家屋の被害額もこの特徴を反映し、20年以降に被害額が大きくなっております。</p>			